

八尾市立認定こども園の保護者購入通園カバンの販売に係る仕様書

(目的)

八尾市立認定こども園において、保護者が購入する通園カバンの販売をする業者を選定することを目的とする。

(履行期間)

契約締結後から令和 10 年 3 月 31 日

(販売対象者)

主に 3 歳児の保護者 (参考：令和 6 年度 3 歳児在園数 約 260 人)

(途中入園児への販売、買換えの場合もあり)

(金銭收受)

保護者と業者間で金銭收受を行い、本市は一切関与しない。

(販売場所等)

本市が指定した日（土曜日含む、日曜日・祝日除く）に、下記のこども園で販売をすること。なお、5 園の販売日が同日となった場合であっても販売が可能であること。

- ・西郡そよかぜこども園 (八尾市桂町 2-33)
- ・安中ひかりこども園 (八尾市安中町 8-6-23)
- ・南山本せせらぎこども園 (八尾市山本町南 3-1-39)
- ・志紀おおぞらこども園 (八尾市志紀町西 2-1-10)
- ・東山本わかばこども園 (八尾市東町 3-5)

(通園カバンの仕様)

- ・幅 25.5cm×奥行 10cm×高さ 27.5cm
- ・前に大きめのポケットがついていること
- ・チェック柄であること
- ・名前を書くところが背に向いていること
- ・底にマチがあること
- ・開口部が大きく開き、子どもが出し入れしやすいこと